

## 清瀬市都市計画マスタープラン改定支援業務委託 仕様書

### 1 業務の目的

本業務は、平成13年3月に策定された清瀬市都市計画マスタープランの改定業務の支援を行うことを目的とする。

### 2 契約の期間

契約締結日の翌日から平成31年3月20日まで。

### 3 業務の範囲

清瀬市指定場所

### 4 委託予定内容

業務内容の詳細は、プロポーザル後選定された事業者の企画提案を基に、市と事業者（受託予定者）の間の協議により、仕様書（平成30年度）を作成し、決定する。

改定業務の初年度として、「2 契約の期間」内における以下の業務項目が対象となる。

#### （1）現況把握・課題の整理・方針の検討

- ・清瀬市の環境変化の状況、要因の把握及び課題の抽出を行う。
- ・現計画の評価・検証及び新規事業・施策の整理をする。
- ・都市計画等に関連する関係法規の把握及び整理をする。（立地適正化計画を策定するにあたり、連携が求められるとされる多様な分野の計画を含む。）
- ・将来都市構造を検討するため、現状及び将来における人口動向や各種都市機能の立地状況等に関する分析を行う。
- ・立地適正化計画策定の判断をするために必要な論点を整理する。
- ・マスタープラン改定に向けての基本的な考え方の整理をする。
- ・マスタープラン改定に向けての基本方針の決定と全体構想の検討を行う。

#### （2）調査業務

- ・市民向けのアンケート調査票作成、封入封函、発送、回収、集計及び分析を行う。

#### （3）市民等合意形成支援及び資料作成

- ・地区別の市民懇談会の運営支援並びに資料、議事録の作成及び意見の整理作業を行う。
- ・市民配布用のまちづくりニュースを作成・印刷を行う。

#### （4）関係機関合意形成支援

関係機関との調整については、以下の内容を予定しているが、必要に応じて変更することができる。

- ・マスタープラン見直し検討委員会（4回程度）の運営支援並びに資料、議事録の作成及び意見の整理作業。
- ・庁内検討委員会（4回程度）、清瀬市都市計画審議会、清瀬市議会、東京都との協議（2回程度）に必要な資料作成。

## 5 成果品

- (1) 業務委託報告書 3部
- (2) 市民アンケート調査報告書 50部
- (3) まちづくりニュース 100部
- (4) 上記電子データ

委託内容の履行を確保するため、必要な記録や資料を整理・作成し、まちづくり課へ電子データとともに提出するものとする。

なお、本委託に関する資料・成果品の権利は、すべて市に帰属するものとし、受託者は市の承諾なしに他に公表、貸与及び使用してはならない。

## 6 その他

- (1) 主任技術者及び現場代理人

ア 受託者は、本業務における主任技術者及び現場代理人を定め、発注者に提出するものとする。

イ 主任技術者は、本業務の履行にあたり、技術士（都市及び地方計画）の資格を有する技術士とすること。

ウ 主任技術者は、都市計画マスタープラン改定等に向け必要な調査及び検討の経験を有する者とすること。

- (2) 資料の作成及び記録の報告

受託者は、本業務に関わり実施する関係機関等との協議に使用する資料の作成を行うとともに、その内容を都度記録し、報告すること。なお、記録は原則1週間以内に提出すること。

- (3) 秘密の保持

清瀬市情報セキュリティポリシーを遵守し、本業務の実施過程で知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。この契約満了後又は、契約解除後においても同様とする。

## (4) その他

受託者は、本業務について疑義が生じた場合は、その都度市と協議の上、市の指示に従うものとする。

## 清瀬市都市計画マスタープラン改定スケジュール（案）

年 度	業 務 内 容
平成 30 年度	<b>【現状、課題の整理及び全体構想案】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスタープラン見直し検討委員会（4回）</li> <li>・都市計画マスタープラン庁内検討委員会（4回）</li> <li>・無作為抽出アンケート調査（2,000票程度、1回）</li> <li>・地区別市民懇談会の開催（3地区×1回）</li> <li>・市議会への報告</li> <li>・都市計画審議会への報告</li> <li>・まちづくりニュース作成</li> </ul>
平成 31 年度	<b>【地域別構想案作成マスタープラン改定案まとめ及び策定・公表】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスタープラン見直し検討委員会（4回）</li> <li>・都市計画マスタープラン庁内検討委員会（4回）</li> <li>・地区別市民懇談会の開催（3地区×1回）</li> <li>・パブリックコメントの実施</li> <li>・市議会への報告</li> <li>・都市計画審議会への報告、諮問・答申</li> <li>・まちづくりニュース作成</li> <li>・都市計画マスタープランの印刷、製本</li> </ul>